

1 基本理念

子どもも親も輝ける 安心子育て いきいきあかし

子どもは家庭の希望であり、明石の宝です。すべての子ども一人一人の幸せは社会全体の願いです。

すべての子どもたちが、一人の人としてこのまちで大切に育てられ、健やかに成長することは地域全体の喜びです。

子どもたちが、様々な人との関わりや体験を通して、健やかでたくましく心豊かな人間として育ち、夢を育み、希望を持って自らの力を発揮できるよう、親のみならず、地域のみinnで応援していきます。

また親も、子育てを通じて様々な人と関わり合いながら、経験を積み成長していきます。はじめからうまくいく子育てはなかなかありません。

地域社会が保護者に寄り添い、保護者が出産や育児の不安を乗り越え、悩みを解決しながら親として育ち、子どもを産み育てることを喜びとして、安心していきいきと子育てが楽しめるような環境づくりを進めます。

明石のすべての子どもたちが、笑顔で輝き、すべての子育て家庭が安心して子育てができるよう、地域で力を合わせ、子ども・子育て支援に取り組み、子どもの元気を家庭の元気、明石の元気につなげていきます。

本市のすべての子どもの健やかな育ちに向けて、子どもを中心とした就学前教育・保育の基本理念、基本方針・目指す子どもの像などについての新たな指針を作成し、保護者の就労状況や家庭の状況、その他の事情にかかわらず、質の高い教育・保育を受けられるよう、「就学前教育・保育の共通カリキュラム」（仮称）を策定します。

【③幼稚園教諭・保育士の資質の向上】

就学前教育・保育の基本理念のもと、幼稚園教諭・保育士が共に、本市のすべての子どもの健やかな育ちに向けて、今までの研修体制を見直し、より効果的な実施方法の検討を行い、研修計画を策定します。

また、幼稚園教諭と保育士の合同研修や人事交流を通じて、教育・保育の共通理解を深め、実践につなげます。

【④特別な支援が必要な子どもに対する教育・保育の充実】

就学前の子どもに対する小学校入学までの早期からの教育相談や支援は、子どものみならず、保護者にとっても大切です。それは、我が子をより深く理解し受容することや日々の子育てを工夫すること、適切な特性の理解等につながっていくからです。

現在、本市では、幼稚園や保育所に通う選択をした場合、年齢ごとのクラス分けで障害の有無に関係なく、同じクラスで共に生活しています。このことは、子どもたちが共に学ぶ仲間として級友とともに日々有意義な活動に参加し、よりよく成長していくことを意味しています。また、一人一人の多様な教育・保育ニーズに応じるため、子どもの特性を理解するための実態把握、個別の指導計画の作成・活用に努め、職員の共通理解のもと様々な支援を行っています。

文部科学省の調査（平成 24（2012）年度）によると、発達障害（学習障害、注意欠陥多動性障害、高機能自閉症など）の可能性があつて通常学級に在籍し、特別な支援を必要としている児童生徒の割合が約 6.5%という報告があります。

早期からの様々な支援をよりスムーズに次につないでいく際に、個別の教育支援計画や個別の指導計画の活用は有効です。今後は、「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム※7 構築のための特別支援教育の推進」における報告（平成 24（2012）年度）等を踏まえ、保護者に対し、十分な情報提供を行い、多様化する障害に対して気軽に相談できるよう相談体制の充実を図り、関係機関と連携を強化します。合わせて、支援の必要な子どもやその保護者の思いに寄り添った支援を行うことができるよう、全職員が基礎的な知識・対応技能を習得できる研修を実施し、指導体制を整えます。

また、児童発達支援センター等の充実を図り、関係機関と連携しながら療育支援を進めます。

に成長できるように支援します。

さらに、訪問以降も継続して支援が必要な家庭には、子育て支援課と関係課が連携し支援していきます。

また、訪問後の支援の1つとして、同じ月齢の乳幼児と保護者に参加していただける「こんにちは赤ちゃん交流会」を小学校区単位で開催します。月齢に応じた育児・遊びの実践や、保護者同士のつながりをつくります。

(2) 支援の必要な子ども・子育て家庭への支援の充実 ●●●●●●●●

【①養育支援訪問事業（あかし子育て応援隊）】

養育支援訪問事業（あかし子育て応援隊）では、体調不良等により育児・家事が困難な妊婦や産婦のいる家庭や、子育てに関して不安やストレス、孤立感を抱える家庭に対し、ヘルパーなどによる育児・家事の援助や保健師、臨床心理士、保育士など専門職の訪問による相談や指導などの支援を行います。

養育が困難な家庭への早期支援、継続支援は虐待予防に重要な役割を果たしているため、今後も関係機関と連携しながら事業を展開していきます。

【②要保護児童対策地域協議会（こどもすこやかネット）】

要保護児童対策地域協議会（こどもすこやかネット）とは、地域、関係機関、関係団体が一体となって、児童虐待や少年非行・犯罪の未然防止、早期発見、早期対応及び再発防止を図るとともに、児童の健全育成に向けた施策を総合的に推進するためのネットワークシステムです。

児童虐待に関する相談が複雑かつ重層化する中、こどもすこやかネットにおいて、中央こども家庭センター等関係機関との連携を強化し、要支援家庭への適切な対応や要保護児童の早期発見に努めます。

また、オレンジリボンキャンペーンの継続実施及びオレンジリボンキャンペーンの協賛を市内企業・団体に募集することにより、地域全体で児童虐待防止の機運をより一層高めるとともに、支援の必要な子どもへの取り組みを推進します。

【③子育て短期支援事業（ショートステイ事業）】

子育て短期支援事業（ショートステイ事業）では、児童の保護者が、出産や病気などの事由で一時的に家庭において養育できない場合に児童福祉施設等で養育保護をします。

最近では育児疲れによる利用も増えており、関係機関と連携して支援するなど、よりきめ細かな対応が必要になってきています。

今後は事業のより一層の周知を図るとともに、それぞれの家庭のニーズに対応できるよう継続実施していきます。

3 施策の体系

【 基本理念 】

【 基本目標・施策目標・施策 】

子どもも親も輝ける
安心子育て
いきいきあかし

基本目標 1

一人一人の子どもの心豊かな成長を育む
環境づくり

施策目標・施策

- (1) 就学前教育・保育の充実
 - ① 認定こども園の普及
 - ② 教育・保育の質の向上
 - ③ 幼稚園教諭・保育士の資質の向上
 - ④ 特別な支援が必要な子どもに対する教育・保育の充実
 - ⑤ 就学前施設と小学校との連携の推進
- (2) 放課後児童健全育成事業の推進
 - ① 放課後児童クラブの充実
- (3) 多様な保育サービスの充実
 - ① 延長保育事業
 - ② 幼稚園での預かり保育事業
 - ③ 保育所での一時預かり事業
 - ④ 病児・病後児保育事業

基本目標 2

安心して子どもを産み育てることができる
環境づくり

施策目標・施策

- (1) 待機児童の解消
- (2) 情報提供・相談体制の充実
 - ① 利用者支援事業
 - ② 地域での情報提供・相談事業
- (3) 母と子の健康の支援
 - ① 妊婦健康診査

基本目標 3

子育て家庭を地域みんなで支える環境づくり

施策目標・施策

- (1) 地域での子育て支援の充実
 - ① 地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター事業）
 - ② ファミリーサポートセンター事業
 - ③ 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）
- (2) 支援の必要な子ども・子育て家庭への支援の充実
 - ① 養育支援訪問事業（あかし子育て応援隊）
 - ② 要保護児童対策地域協議会（こどもすこやかネット）
 - ③ 子育て短期支援事業（ショートステイ事業）